

「ちょっといいね！」がたくさんあるまち

くねっぷ

11 2022
NO.747

広 報



出会い・学びの場として40年
～訓子府町公民館の開館40周年を記念して～

わが家の アイドル

町内にお住まいの3歳以下のお子さんを掲載しています。ご紹介していただける方は、広報IT推進係（☎ 47-2112）までご連絡をお願いします。



森谷 ^{りく}俐孔ちゃん 東幸町 2歳9か月
お母さん 華生さんのお話

賢く誠実で思いやりのある子に育ててほしいという思いを込めて、画数や響きも考慮し、夫婦で決めました。いつも元気で、おどけて周囲の人たちを笑顔にしてくれます。トラックや消防車など、働く車が好きで、「トミカ」でよく遊んでいます。最近は昆虫に興味があり、外での虫捕りに夢中になっています。もう少し大きくなったら、テーマパークなどいろいろなところに家族で旅行に行きたいです。健康で、思いやりのある優しい子に成長してほしいですね。

ふれあいギャラリー

訓小6年
山田 ^{ももか}桃歌さん
「中庭」



訓小6年
杉山 ^{つばき}椿さん
「ろう下の風景」



訓小3年
根本 ^{ゆうのすけ}裕ノ助さん



訓小3年
相馬 ^{あこ}杏虹さん



訓小3年
河合 ^{はる}葉琉さん

出会い・学びの場として40年

～訓子府町公民館の開館40周年を記念して～

現在の公民館が開館して40年が経過しました。

公民館は、団体やサークルの学習、活動の場としてはもちろん、さまざまな人やモノ、活動に出会う場として親しまれてきました。

6月には日ごろ、公民館や町内で活動している有志サークル、団体が中心となり「公民館まつり」が開催されました。約500人の来場があり、会場はにぎわいました。公民館で活動されている団体・サークルの皆さんから感想をいただきましたので一部、紹介します。

また、記念行事は12月の「くんねっぷの未来づくり大会」、2月の「町民参加劇」へと続きます。ぜひ、ご参加ください。

6月26日、公民館まつりが開催されました 学ぶ楽しさ、出会いのうれしさ、「学び」に終わりはありません

公民館40周年の行事が催され、コロナ禍にも関わらず、大勢の方に参加いただき感激しました。

私たちの絵手紙サークルも参加し、親子連れの方・若い方やご年配の方々いろんな世代の学ぶ姿に、改めて初心に帰った気持ちになりました。

平成17年ごろに、公民館講座があって、陶芸・絵手紙・パソコンなど数種類の講座を受けた覚えがあります。その中の絵手紙はサークル活動へ、陶芸は若がえり学級のクラブ活動へと現在も続いています。

今回の公民館まつりに参加して、改めて学ぶことの楽しさ、人との出会いのうれしさに、学ぶことに終わりはないことを実感した一日でもありました。



坂地陽子さん（絵手紙サークル）

ユッカ yucca（青少年研修館）での催しにたくさんのお子様たちに来ていただき、本当にうれしく思います。ボードゲームで楽しく遊び、ポップコーンもおいしく食べていただきましたので、楽しかったです。

施設は今後もきれいに大切に使用していきたいと思えます。

公民館40周年おめでとうございます。

得能瑞樹さん（4Hクラブ）



普段、それぞれの公民館活動をしていましたが、一堂に会してまつりと称して他のサークルとの交流はとて意義あるものだったと思いました。

私も他のサークルに興味があったので、経験できて良かったと思いました。私たちのサークルにも興味を示してくれた方たちがいたことがとても快く思いました。良い経験をしたと私は思いました。公民館活動が皆さんの心の糧になることを願っています。

山内スミエさん（短歌会）



公民館のあゆみ

昭和25年	訓子府村社会教育委員設置	
昭和26年	訓子府町公民館開館（初代公民館）	昭和26年公民館
昭和37年	訓子府町公民館開館（2代目公民館）	
昭和57年	訓子府町公民館開館（現公民館）、町民構成劇「わが地、わが町、訓子府」公演	昭和37年公民館
昭和61年	訓子府町農村環境改善センター開館（公民館に隣接設置）、開基90年記念式典と合わせて開館	
昭和62年	公民館新築5周年記念「公民館まつり」開催（12月20日）	昭和57年公民館
平成5年	公民館落成10周年記念「ありがとう であい・ふれあいこうみんかん」開催（公民館まつり 3月27日）	
平成11年	農村環境改善センター条例を廃止し、公民館として統合	
平成13年	役場庁舎落成、連絡通路設置	
平成14年	公民館開館20周年記念「こうみんかんまつり」開催（12月14日）	
平成24年	公民館開館30周年記念事業「秋川雅史&N響メンバーによるコンサート」開催	
平成28年	開基120年記念芸術鑑賞事業「いっこく堂スーパーライブ」開催	
令和4年6月	公民館開館40周年記念事業「公民館まつり」開催	
令和4年12月	公民館開館40周年記念事業「くんねっぷの未来づくり大会」記念公演開催予定	
令和5年2月	町民参加劇公演予定	

くんねっぷの未来づくり大会 出会い・学びの場としての公民館 ～聞いて！しゃべって！私たちの活動！～

- とき 12月16日(金)9時30分～12時
- ところ 町公民館
- 内容 ①講演「出会い・学びの場としての公民館」
②グループトーク
- 講師 廣瀬隆人氏（一般社団法人とちぎ市民協働研究会）
- 申込み 12月9日(金)までに町公民館（☎47-2121）へ



町民参加劇

訓子府座を中心に「訓子府町」をテーマにした「町民参加劇」を行います。

- とき 令和5年2月26日(日)
- ところ 町公民館講堂
- 《スタッフ大募集！》

令和3年度に開催した公民館講座「聞き書き講座（訓子府に嫁ぐ）」で聞き取った内容を参考に、ワークショップで劇の台本作りを行いました。訓子府町を題材とした演劇です。多くの方の参加をお待ちしています。



■問合せ 社会教育課社会教育係（☎47-2121 町公民館内）

町功労者等顕彰式

受賞おめでとうございます

令和4年度の町功労者等顕彰式を、11月3日(木)10時から町公民館で行います。
今年度は、顕彰条例に基づく功労表彰が2個人、善行表彰が2個人の受賞となっています。
いずれも町の発展のため貢献されています。

◇ 功労表彰 ◇

☆功労表彰

町顕彰条例に基づき、さまざまな分野において町の振興、発展に貢献された個人・団体を表彰します。開拓・自治・産業・社会・教育・消防の各功労表彰があります。

☆善行表彰

町顕彰条例に基づき、私財の寄付や人命救助、町民の模範となる善行、成績が顕著な個人・団体を表彰します。

【消防功労】

福山 裕治さん(日出町)



平成8年12月から現在まで訓子府消防団員として在職25年にわたり務められ、町民の生命と財産を守り本町の発展に寄与されました。

【産業功労】

但野 正美さん(東町)



平成11年5月から平成13年5月、平成21年5月から現在まで訓子府町商工会役員として在職15年にわたり務められ、本町の産業振興の発展に寄与されました。

◇ 善行表彰 ◇

吉岡 和守さん(札幌市)

令和3年12月1日に、訓子府高校の存続に役立ててほしいと寄付をいただきました。

柴田 喜八さん(西幸町)

令和4年10月3日に、救急・消防行政に役立ててほしいと寄付をいただきました。



◇ 文化・スポーツ表彰 ◇

文化・スポーツ功労賞

文化・スポーツ功労賞は、10年以上にわたり、地域の文化やスポーツの普及発展に貢献し、指導者や大会などの長期継続運営に功績がある個人や団体を町教育委員会が表彰しているものです。今年度は、1個人1団体に対して贈られます。

【個人・スポーツ部門】

道原 一也さん(大町)



平成24年から訓子府町サッカー少年団銀河ジュニアF.C.2002での指導を行うなど、長年にわたり町のスポーツ振興と青少年の健全育成に寄与されました。

【団体・スポーツ部門】

訓子府町スキー連盟

昭和46年から現在までスキーの普及と会員の交流を図り、学校授業や少年団での指導を積極的に行うなど、長年にわたる活動を通して地域のスポーツ振興と発展に寄与されました。



文化・スポーツ奨励賞

文化・スポーツ奨励賞は、文化・スポーツの分野で活躍されている個人・団体を町教育委員会が表彰するものです。今年度は、3団体に対して贈られます。

【団体・文化部門】

訓子府小学校
スクールバンド

令和4年1月11日に札幌市で開催された第36回全道リコーダーコンテスト小学生合奏の部で金賞を受賞し、全国大会に出場しました。



【団体・スポーツ部門】

訓子府バレーボール少年団
訓子府ウインズ

令和4年5月15日に美幌町で開催された第42回全日本バレーボール小学生大会オホーツク地区予選大会女子の部で優勝し、全道大会に出場しました。



【団体・スポーツ部門】

訓子府町ゲートボール協会
にれチーム

令和3年11月14日に訓子府町で開催された第26回オホーツク管内インドアゲートボール大会で優勝しました。



令和4年第3回 臨時町議会

補正予算などが可決されました

令和4年第3回臨時町議会が、10月12日に開会され、補正予算など2件の議案が原案どおり可決されました。

□一般会計の補正予算

歳入歳出の予算に1億2,224万1,000円を追加し、予算の総額を53億2,570万5,000円としました。

□農業用施設災害復旧事業の変更

農業用施設災害復旧事業の変更について可決されました。

□請願

・農業用生産資材高騰対策対応に関する請願書

□行政報告

・指定寄付金について



約150人が参加し総合防災訓練を実施

地域住民に対する防災知識の普及と防災意識を高めることを目的とした令和4年訓子府町総合防災訓練を10月15日に町公民館と町公民館駐車場、町スポーツセンターで実施しました。

今回の訓練は大雨による災害の発生を想定して、地域住民の方をはじめ、防災関係機関、陸上自衛隊美幌駐屯地、訓子府消防団、消防署訓子府支署、町職員など約150人が参加しました。

増水河川の現地確認から土のう、バリケード設置までの応急対応訓練や避難訓練、情報伝達訓練、避難所での段ボールベッド・トイレの組み立てなどを行い、防災意識の向上を図りました。

このほか、陸上自衛隊美幌駐屯地の隊員による、防災カレーの炊き出し訓練も実施され、参加者は防災カレーの試食も行いました。



災害対策本部設置・運営



応急対応訓練（土のう設置）

防災意識の 向上へ



初期消火訓練体験



段ボールベッド組み立て体験



段ボールトイレ利用体験

■問合せ 総務課防災危機管理係（☎47-2112 役場2階 窓口10番）

100歳おめでとうございます

内閣総理大臣からの銀杯などを伝達

9月19日の敬老の日にちなみ、満100歳を迎える菊地ふゆのさん（穂波）、竹村シゲノさん（緑丘）、高谷チャ子さん（静寿園）の3人の方に内閣総理大臣からの祝い状と銀杯が伝達されました。

新型コロナウイルス感染対策のもと、竹村さんには10月6日に菊池町長が銀杯などを手渡しました。直接お会いできなかった菊地さん、高谷さんには、自宅や施設にお届けしました。



柴田さん（東町）交通安全功労者知事感謝状を伝達

長年、交通安全運動の推進に取り組まれている柴田恭子さんが、北海道知事から感謝状を受けました。

柴田さんは、平成24年から現在まで10年以上にわたり、毎月交通安全の日に登校時の立哨をはじめ、交通安全街頭指導など、交通安全意識の高揚と交通事故防止に貢献されています。

9月27日に役場で、菊池町長から感謝状が伝達されました。



ご寄付ありがとうございます

税理士法人日本会計グループ様から150万円

税理士法人日本会計グループ（吉岡和守代表）様から9月29日に「子どもたちの健やかな成長のために」と150万円の寄付がありました。

寄付金は、子どもたちの健やかな成長のために使われます。

柴田喜八さん（西幸町）から100万円



町議会議員を務めた柴田喜八さんから、10月3日に「町民の生命と財産を守る救急・消防行政に活用していただきたい」と100万円の寄付がありました。

柴田さんは、昭和62年5月から4期16年の長きにわたり町議会議員を務め、5期目の平成15年5月から平成19年4月までの1期4年、議長を務めるなど町の発展に貢献されました。

新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力を

オミクロン株は感染力が強く、オホーツク管内でも多数の感染者数が報告されています。外出する際は、ご自身の体調を確認していただき、発熱や倦怠感がある場合は、軽度であっても外出や移動を控えるなど感染防止対策の徹底をお願いするとともに、感染した場合の対応についてお知らせします。

主な感染症対策

- マスクの正しい着用を心掛けましょう
- こまめに換気を行いましょ
- 手洗い・うがい、手指消毒をしましょう
- 体調管理を徹底しましょう
- 食事・会話の際は飛まつに注意しましょう
- 混雑する場所を避けるなど感染リスクを回避しましょう

基本的な感染対策は日ごろから しっかりと実践しましょう

家族が新型コロナウイルスに感染したときの対応

看病をするときは限られた方で対応し、療養期間中は感染を広めてしまう可能性があるため外出を控えてください。また、同居されている方も体温を測るなど健康観察をしましょう。

部屋を分けましょう



部屋を分けられない場合は、2 m以上の距離を保つことを心掛けましょう

窓を開けてこまめに換気



共用スペースはもちろん、ほかの部屋も定期的に換気しましょう

マスクを着用しましょう

マスクを外すときは表面に触れないようひも部分を持ち、外したあとは手を洗いましょう



こまめな手洗いと消毒を

こまめに石鹸で手を洗い、トイレや洗面台など共用部分を消毒しましょう



洗濯の際は手袋とマスクを



手袋とマスクを着用し、一般的な家庭用洗剤で洗濯して完全に乾かしましょう

ごみは密閉して捨てましょう



鼻をかんだティッシュなどはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉しましょう

■問合せ 総務課防災危機管理係 (☎ 47-2112 役場2階 窓口10番)

物価高騰対策生活支援

「元気なまちづくり商品券」を配布します

新型コロナウイルス感染症は依然として収まらず、物価の高騰により大きな影響を受けている全ての町民の皆さんと事業者および子育て世帯を支援するため、町内の店舗で使用できる「元気なまちづくり商品券」を町民1人当たり5,000円分、配布します。

- 金額 1人 5,000円分
- ※10枚つづりで1枚500円分の商品券です。令和4年4月1日時点で満18歳未満の子ども1人につき5,000円分を上乗せして配布します。
- 使用期限 令和5年2月28日(火)まで
- 商品券発送時期 11月中の発送を予定しています
- 商品券取扱店舗 町内で営業し、商品券取扱店として登録された店舗で使用できます

商品券取扱店舗を募集します

商品券の取扱店舗を募集しますので、お申し込みを希望される方は訓子府町商工会にお問い合わせください。



- 問合せ
- ・商品券の取り扱い店舗の申し込み 訓子府町商工会 (☎ 47-2241)
- ・その他商品券に関する問い合わせ 元気なまちづくり推進室 (☎ 33-5008)

11月は「労働保険適用促進強化期間」 ～一人でも雇ったら、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入を～

「労働保険」とは、業務または通勤して負傷などを負った労働者に対して補償を行う労働者災害補償保険(労災保険)と労働者が失業した際に、生活の安定などを図る雇用保険により構成される制度で、労働者の福祉の向上を目的としています。

労働保険は、政府が管掌する強制保険であり、労働者(パート・アルバイト含む)を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

労働保険制度は、小規模零細事業を中心に、相当数の未加入事業所が存在しており、労働保険制度の健全な運営、労働者の福祉の向上などの観点から極めて重要な課題となっており、早急な解消が求められています。

このため、厚生労働省では「未手続事業一掃対策」として、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、各種事業主団体、個別事業主へ自主的な手続きを促していますので、労働保険への加入をお願いします。

- 問合せ
- ・厚生労働省労働基準局労働保険徴収課適用係 (☎ 03-5253-1111)
- ・北海道労働局総務部労働保険徴収課 (☎ 011-709-2311)

町会計年度任用職員（認定こども園保育教諭）を募集

- 募集人員 若干名
- 勤務場所 町認定こども園
- 業務内容 0歳児から5歳児までの子どもの教育・保育
- 雇用期間 令和5年4月1日から町会計年度任用職員関係規定による
- 勤務時間 7時30分～18時30分のうち実働7時間30分（シフト制・土曜日勤務あり）
- 報酬 月額15万7,838円～
- 休暇 有給休暇ほか、町規定に基づき付与
- 各種手当 賞与年2回
- その他 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
- 応募資格

幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有している方、もしくは取得見込みの方
※どちらか一方のみをお持ちの方はお問い合わせください。

■ 応募要領

11月15日(火)までに履歴書（写真添付）と幼稚園教諭免許・保育士資格の写し、または取得見込証明書を提出してください
※郵送の場合は、当日必着です。

■ 試験内容 作文試験、面接試験

※試験日時は別途連絡します。

■ 応募書類提出先・問合せ

〒099-1432 常呂郡訓子府町旭町75番地
訓子府町教育委員会子ども未来課管理係
(☎ 0157-47-2367)



一般家庭の防火査察を実施

消防団員や防火査察員が火災や危険物事故を未然に防ぐために皆様のご家庭の周辺を確認に回りますので、ご協力をお願いします。

○ 主な確認事項

- ・ 煙突や吸排気口は適切に取り付けられているか
- ・ ホームタンクの脚は適切に固定されているか
- ・ ホームタンクの配管に劣化、または油漏れはないか
- ・ LPガスボンベはチェーンなどで固定されているか など

○ 市街地区（消防団員が実施）

11月～12月にかけて市街地区の防火査察を実施します

○ 実践会地区（防火査察員が実施）

11月21日(月)～30日(水) 全地区

■ 問合せ 消防署訓子府支署 (☎ 47-2419)



農業者年金に加入しましょう

農業者の老後の備えは、国民年金プラス農業者年金が基本です。保険料は、全額社会保険料控除の税制優遇措置もあります。年金は家族一人一人について準備することが大切です。

■ 39歳までの農業者の皆さんへ

保険料の負担が大きいという方は、政策支援加入で保険料の国庫補助が受けられます。

政策支援は、国民年金第1号被保険者などの加入要件に加え、①39歳までに加入②農業所得が900万円以下③認定農業者で青色申告者であることなどを満たすと受けられます

■ 40歳を超えて政策支援を受けられない方へ

農業者年金には、①国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）②年間60日以上農業に従事③60歳未満の方ならどなたでも加入できます（通常加入）

■ 政策支援加入（保険料の国庫補助）で老後の安心を

区分	必要な要件	国庫補助金額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円	6,000円
2	認定就農者で青色申告者		
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または後継者		
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たすもので3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円	4,000円
5	35歳まで（25歳未満の場合は10年以内）に区分1になることを約束した後継者		—

■ 加入期間が短くても年金の備えができます

農業者年金の保険料は、月額2万円（35歳未満で区分1～5に該当しない方は1万円）から6万7,000円まで（千円単位で）加入者が自由に選択できます。また、保険料の額はいつでも見直しできます（政策支援加入は2万円）

加入期間が短くても保険料を増やすことで年金の備えができます

※脱退も自由ですが、脱退された場合でも脱退一時金としてではなく、将来、年金として支給されます。

■ 問合せ

・ 町農業委員会事務局 (☎ 47-2204 役場2階 窓口2番)

・ JAきたみらい訓子府地区事務所 (☎ 47-4822)

今月の夜間町長室開放は11月10日(木)を予定しています



予定変更の場合もありますので、ご予約は総務課 (☎ 47-2112) まで

開設時間 18時30分～20時30分

この冬の除雪はこうなります

町では、今冬の町道除雪路線を定めました。除雪は、市街地の生活道路から始め、次に主要道路、その他の道路と順次作業を行います。歩道の除雪は、通学路を優先に行います。

暴風雪時は、作業時の安全確保のため、18時以降の除雪作業は実施しませんので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

除雪作業にご協力を

■深夜から早朝に除雪・排雪作業■

交通量や事故防止などの安全性を考え、深夜から早朝に除雪・排雪作業を行う場合があります。エンジン音や振動などで、ご迷惑をお掛けすることがありますが、ご理解をお願いします。

■路上駐車はやめましょう■

路上駐車は、除雪作業の支障となるだけでなく、その地域の除雪が遅れることになり、やめましょう。

■各家庭や店舗前の雪処理にご協力を■

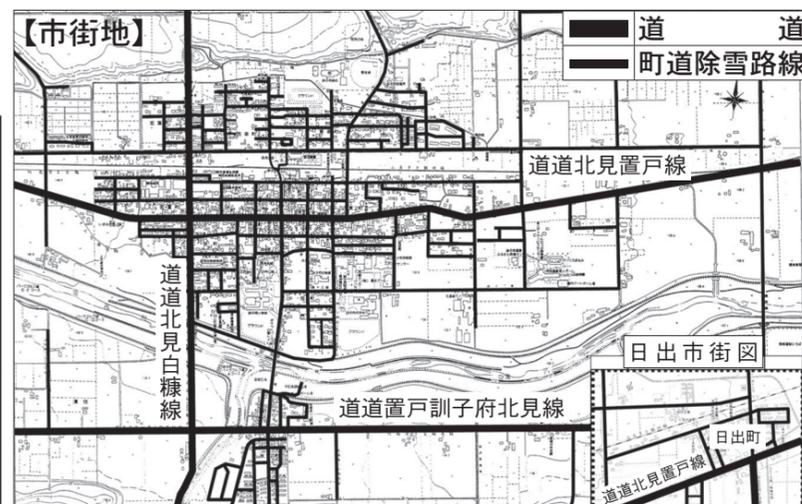
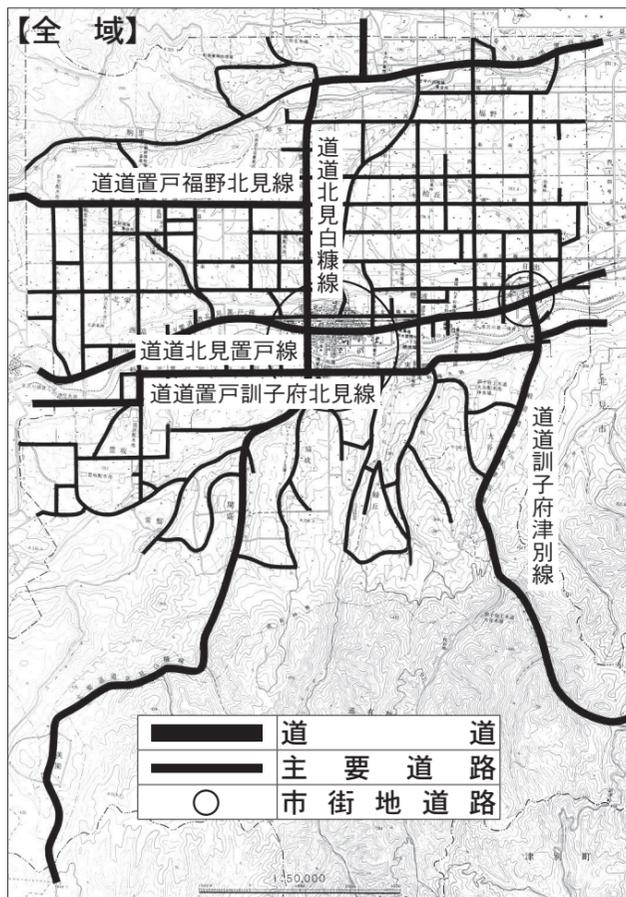
限られた時間の中で、除雪作業を行うため、除雪車が通ったあとの各家庭や店舗前の雪を取り除くことは困難な状況ですので、ご理解とご協力をお願いします。

■車道への雪出しはやめましょう■

除雪したあとの道路に雪を捨てると、除雪の効果がなくなるばかりか、わだちができて交通障害や事故の原因になりますので、道路には絶対雪を出さないでください。

■排雪は指定の場所へ■

市街地の排雪は、積雪量や歩道の状況を見ながら行います。雪捨て場は、穂波橋の南側にある旧実郷運動広場（主に小型車両による搬入）と穂波橋左岸下流河川敷地（主に大型車両による搬入）を指定しています。



高齢者世帯「置き雪除雪」事業を実施

高齢者世帯が冬期間も安心して暮らせるよう玄関間口部分の「置き雪除雪事業」を実施します。

対象地域

町が除雪する路線に面する町内会地区の1戸建て住宅

対象世帯

80歳以上（昭和17年4月1日以前に生まれた方）で構成されている世帯、かつ自力で除雪作業が困難な世帯
 ・間口付近に雪を置ける場所があること。排雪は行いません
 ・2世帯住宅などは対象外です

置き雪除雪の方法

- (ア) 置き雪除雪の実施時期は、令和4年12月1日(木)から令和5年3月31日(金)まで
- (イ) 除雪車がいった車道除雪後の残雪を除去します。玄関前の1か所のみとし、車庫前や玄関先までの通路の除雪は行いません
- (ウ) 間口除雪の幅はおおむね3mを上限とし、それ以上の間口幅の除雪は行いません
- (エ) 除雪した雪は利用者の敷地内の間口直近に置くこととし、排雪は行いません
- (オ) 実施時間は、車道除雪の行われたあとし、時間指定はできません

費用負担

無料

申込期間

11月1日(火)から15日(火)まで

サービス利用の決定

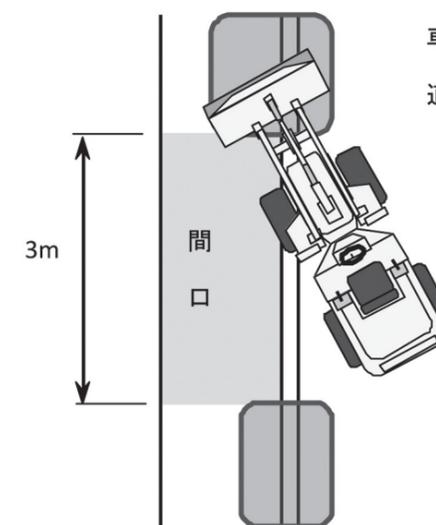
現地確認後、サービスの利用の可否を決定します

申込方法

下記の申し込み先に電話でご連絡ください。現地確認と合わせて直接、職員が伺います

申込み・問合せ

建設課土木管理係 (☎ 47-2118 役場1階 窓口4番)



不審者、不審車両に注意

9月下旬に町内で、駐車中の車両のタイヤに複数の画びょうが打ち込まれる事案が発生しました。このような悪質な行為を防ぐために、不審者や不審な車両を見掛けたときは警察に連絡しましょう。



北見警察署訓子府駐在所
訓子府町・防犯協会

第10回まちづくり推進会議を開催

町民主体のまちづくりの実現に向けて、町民の皆さんの意見をまちづくりに反映させることを目的に実施しています「まちづくり推進会議」を開催します。どなたでも傍聴できますので、ぜひご来場ください。

- とき 11月9日(水) 19時
- ところ 町公民館多目的ホール
- 主な内容(予定) まちの魅力向上について③(仮)



■問合せ 企画財政課企画係 (☎47-2115 役場2階 窓口12番)

冬の交通安全運動 11月13日(日)～22日(火)

「冬の交通安全運動」が実施されます。これからの時期は、朝晩の気温の低下により日陰や橋の上、トンネルの出入口は凍結路面となっていることもあります。

スリップ事故防止のため早めにタイヤを交換し、天候や路面状況に応じてスピードを抑えた運転を心掛けましょう。

■重点目標

- ・子ども、高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
- ・スリップ事故の防止と全席シートベルト着用
- ・飲酒運転の根絶



交通安全推進委員会・北見警察署訓子府駐在所・交通安全協会

わたしたちの国民年金

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料全額が社会保険料控除の対象となります。

また、ご家族の保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。

なお、控除を受けるためには、年末調整や書面で確定申告をする際に、日本年金機構から送られてくる「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」または「領収証書」を添付する必要があります。

■控除証明書が届く時期は？

①令和4年1月1日から9月30日の期間に国民年金保険料を納付している場合

➡11月上旬

②10月1日から12月31日の期間に今年初めて国民年金保険料を納付した場合

➡令和5年2月上旬

※年末調整や確定申告をするときに控除証明書が届いていない場合は、その期間の領収証書を添付してください。

■問合せ

- ・ねんきん加入者ダイヤル (☎0570-003-004)
- ・北見年金事務所 (☎33-6007)
音声案内にしたがって、電話機の②を押したあと②を押してください。

北見年金事務所へ行く際は、
前日までに電話予約を！

マイナンバーカード申請サポートを実施

マイナンバーカードの申請サポートを実施しますので、ぜひこの機会に申請してみませんか。

○開設日

- ・平日開設(祝日を除く月曜日～金曜日) 8時45分～17時30分(受け付け17時まで)
- ・夜間開設 11月9日(水)17時30分～20時30分(受け付け20時まで)
- ・休日開設 11月20日(日)9時30分～15時30分(受け付け15時まで)

○ところ 町民課窓口

※顔写真を撮影しますので、ご本人がお越しください。

○マイナンバーカードの取得方法

オンライン申請用QR付きマイナンバーカード交付申請書を使ってスマートフォンまたはパソコン、証明用写真機、郵送のいずれかの方法により簡単に申請することができます。

申請方法が分からない方には無料で顔写真を撮影するなどのマイナンバーカードの申請サポートをしますので、希望される方は上記の日程で町民課窓口までお越しください。

マイナポイント第2弾 カードの申請期限が12月末まで延長！

マイナポイントを受け取ることができるマイナンバーカードの申請期限が9月末から12月末まで延長されました。令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請した方は、マイナポイントを受け取ることができます。

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、令和5年2月末までにマイナポイントの申し込みを行う必要があります。

お手持ちのスマートフォンやパソコンから申し込みできますが、町民課窓口でもマイナポイントの申し込みを受け付けています。

マイナンバーカード、数字4桁の暗証番号、ポイント受け取りに使用するキャッシュレス決済サービスのカードなどをお持ちください。公金受取口座の登録をされる方は本人名義の預貯金口座もお持ちください。

■問合せ

- ・マイナンバー総合フリーダイヤル (☎0120-95-0178)
- ※音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。
(マイナンバーカード：1番、マイナポイント：5番、公金受取口座登録：6番)
- ・町民課戸籍年金係 (☎47-2203 役場1階 窓口1番)



税を考える週間とは 11月11日(金)～17日(木)

国税庁では、国民の皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的にさまざまな広報広聴施策を実施しています。

○国税庁ホームページによる広報

「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「これからの社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取り組みについて紹介します。

- ・これまでの「税を考える週間」の歴史を紹介
- ・国税庁の1年間の活動やその年のトピックについて、統計資料などを交えながら説明
- ・国税に関する制度や手続きの解説番組のほか、調査や徴収などの国税庁の業務を動画番組で紹介
- ・国税庁が新しく取り組んでいる事項などを紹介

○SNSを利用した広報

「税を考える週間」の実施に合わせて、YouTubeの「国税庁動画チャンネル」や国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」に新着動画を掲載するとともに、新着情報などの各種情報をTwitterで発信します。

○講演会の実施や関係民間団体などとの連携

- ・新型コロナウイルス感染防止策を徹底しつつ、次の取り組みを実施します。
- ・社会人、大学生や専修学校生などを対象とした講演会や説明会を実施
- ・関係民間団体、地方公共団体などと連携して、各種イベントを全国各地で実施

国税庁の利便性向上への取り組み

▷確定申告書は、自宅からスマートフォンやパソコンで作成・提出ができます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンやパソコンで申告書の作成・提出ができます。

さらにスマートフォンでの申告であれば、カメラ機能を利用した給与所得の源泉徴収票の読み取りができるなど、申告書作成・提出の利便性が高まっています。

▷国税はキャッシュレスでも納付できます

e-Taxにより口座振替ができるダイレクト納付、インターネットバンキングなどを利用した電子納税のほか、クレジットカード納付や振替納税により、金融機関などに赴くことなく、納付することができます。

さらに、令和4年12月からスマートフォンの決済サービスを利用した国税の納付ができます。詳しくは、国税庁ホームページ「国税の納付手続（納期限・振替日・納付方法）」をご覧ください。

▷納税証明書は、スマートフォンやパソコンで請求から受け取りまでできます

税務署に行かずに、スマートフォンや自宅・職場のパソコンから納税証明書の請求から受け取りまでの手続きができます。

なお、PDFファイル形式の電子納税証明書は、何度でもダウンロードすることができる上、自宅などのプリンターから印刷できます。

詳しくは、国税庁ホームページ「納税証明書および交付請求手続」をご覧ください。

▷税の疑問は、AIチャットボット（ふたば）に相談できます

税に関する疑問について、国税庁ホームページの税務相談チャットボットのメニューから選択するかフリーワードを入力すると、AI（人工知能）が自動で回答します。

詳しくは、下記QRより国税庁ホームページ「チャットボット（ふたば）に質問する」をご覧ください。



◀ 国税庁ホームページ
「チャットボット（ふたば）に質問する」

令和5年10月に消費税のインボイス制度が始まります

制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要となります。

○インボイスとは

売り手が買い手に対して、正確な適用税率や消費税などを伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」および「税率ごとに区分した消費税額など」の記載された請求書などの書類や電子データのことです。

インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。

○インボイス制度とは

売り手であるインボイス発行事業者は、買い手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買い手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売り手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存が必要となります。

○登録申請はお早めに

インボイス制度の開始前に、「取引先への登録番号の通知」や「請求書のフォーマットの見直し」などの準備が必要となるため、登録を予定されている方は、早期の登録申請をお勧めしています。

また、登録申請に当たっては、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受け取ることができるe-Taxをぜひご利用ください。e-Taxで申請された場合、電子データで登録通知を受け取ることができ、通知書の紛失のリスクもありません。

※個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。

e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

登録申請のスケジュール

令和3年10月1日から登録申請を受け付けています

令和5年10月1日から登録を受けるには、**令和5年3月31日までに**登録申請を行う必要があります



▷インボイス制度特設サイト

インボイス制度の概要、制度について解説した動画（国税庁動画チャンネル）、取扱通達Q&A、オンライン（全国どこからでも参加可能）や税務署などの説明会開催情報や申請手続き、免税事業者の方向けのコンテンツも掲載しています。

▷制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AI（人工知能）を活用して24時間自動でお答えします。軽減・インボイスコールセンターでは一般的なご質問にお答えします。

・フリーダイヤル（☎ 0120-205-553）9時～17時（土・日曜日、祝日を除く）

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。



◀ インボイス制度特設サイト



◀ チャットボットはこちら

確定申告書を書面で提出された個人事業者の方へ

パソコンやスマートフォンで申告書などのPDFファイルを取得

書面により提出した所得税確定(修正)申告書、青色決算書および収支内訳書のうち、直近3年分(令和2年分以降)について、e-Taxにログインし、閲覧申請データを作成・送信していただくことで、PDFファイルを配信します。

PDFファイルは、180日間、閲覧・ダウンロードが可能ですので、利用目的に応じて活用ください。

メリット1 税務署での手続きは不要

パソコンやスマートフォンで申請から取得まで、全ての手続きができますので、税務署に行く必要はありません。

※閲覧申請データの送信およびe-Taxメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードが必要です。代理人や相続人の方はご利用できません。

メリット2 取得したPDFファイルのダウンロード・印刷も可能

※申請からPDFファイルの取得までは数日かかりますので、あらかじめご了承ください。

メリット3 手数料はかかりません

所得税申告書などをe-Taxで提出している方は、パソコンからe-Tax(Web版)にマイナンバーカードなどでログインすることで、メッセージボックスの受信通知から申告書などのPDFファイルをダウンロードできますので、右記QRより手順を確認のうえ、ご利用ください。



パソコン・スマートフォンによる申請・取得の詳細な操作手順は、右記QRよりe-Taxホームページをご覧ください。



「学生応援ふるさと小包事業」申し込みを受け付け中

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受け、困難な学生生活を送る町外の学生を応援するため、地元特産品など「ふるさとの味」をお届けしています。

申し込み期限が11月末までとなっていますので、まだお申し込みをされていない方は、ぜひお申し込みください。

○対象者 町内に住所を有する方の子のうち、日本国内かつ町外在住の学生
(高校、大学、短大、専門学校など)

※令和2年度、令和3年度に申し込んでいても、今年度申し込んでいなければ対象となります。

○申込期限 11月30日(水)まで

※申請書のダウンロード方法など詳しくは右記QRより町ホームページをご覧ください。



■問合せ 企画財政課企画係 (☎ 47-2115 役場2階 窓口12番)

「天使のパンや」平岡先生のパンづくり

大空町女満別の「天使のパンや ブランジェ・アンジュ」店長である平岡先生を講師に招いた加工講習会を、農業交流センターで開催します。プロの先生が教えるひと味違ったパンづくりをぜひ体験してみませんか。

- と き 12月13日(火)10時～15時
- と ころ 農業交流センター加工室
- 種 類 メロンパン、惣菜パンなど
- 参加費 1,000円(当日徴収します)
- 定 員 8人～先着順
- 申込み 電話予約のみ(12月9日(金)17時まで)



■問合せ 農林商工課農政係 (☎ 47-2116 役場2階 窓口13番)

男性の健康づくりをサポート！肉体改造講座を開催

運動したいけれど何から始めて良いかわからない方、冬場の体重増加を抑えたい方、生活習慣病を予防したい方は今年の冬から健康づくりを始めませんか。

インストラクターによる個別のアドバイスが受けられ、トレーニングルームの機器の使い方を学ぶことができます。リピーターも多く、運動を始める第1歩としてオススメの講座です。

- と き 令和4年12月5日(月)～令和5年2月13日(月)(全10回)
- ①新規参加者 18時～19時
- ②過去に参加したことがある方 19時15分～20時15分
- ※詳しい日時は申し込みの際にお知らせします。
- と ころ 町スポーツセンター
- 講 師 BodySwitch代表 部田夏子氏
- 対象者 町内在住のおおむね30～60代の男性
(②の時間帯は夫婦での参加も可能です)
- 定 員 10人
- 申込み・問合せ 福祉保健課健康増進係 (☎ 47-5555)



12月集団特定健診・各種がん検診(胃・肺・大腸・前立腺がん)などの予約枠が残りわずかになりました

- と き 12月4日(日)～5日(月)
- 受付時間6時30分～10時30分

※4日(日)は定員に達しています。

定員に達しても、希望する健診(検診)の種類によっては、受診できる場合もありますので、福祉保健課健康増進係までご相談ください。

- と ころ 町公民館講堂
- 健診機関 公益財団法人北海道対がん協会 旭川がん検診センター

1月の集団健診の予約も随時行っています。

■申込み・問合せ 福祉保健課健康増進係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

後期高齢者医療制度のお知らせ ～障害認定申請について～

一定の障がいのある65歳から74歳までの方のうち、申請により北海道後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

■一定の障がいとは

①障害基礎年金1・2級を受給している方

※国民年金以外の障害年金受給者については、個別にお問い合わせください。

②身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方

③身体障害者手帳4級をお持ちの方で、次のいずれかに該当される方

- ・音声障がい
- ・言語障がい
- ・下肢障がい4級1号（両下肢のすべての指を欠くもの）
- ・下肢障がい4級3号（一下肢を下腿の二分の一以上欠くもの）
- ・下肢障がい4級4号（一下肢の機能の著しい障がい）

④精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方

⑤療育手帳A（重度）をお持ちの方

■脱退手続きについて

後期高齢者医療制度の被保険者（加入者）となる方は、それまで加入していた健康保険（国民健康保険、健康保険組合、共済組合など）から脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。

脱退手続きについては、各保険者へお問い合わせください。

■問合せ

- ・北海道後期高齢者医療広域連合
（〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階 ☎011-290-5601）
- ・福祉保健課医療給付係（☎47-5555）

訪問リハビリ支援を行います

町では、いつまでも自立した日常生活を送ることができるよう、生活動作の維持や拡大を図ることを目的にリハビリ専門職による訪問リハビリ支援を行います。

リハビリ専門職からご本人の身体状況などに合った日常生活の過ごし方、運動の方法や住宅改修などのアドバイスを行います。

- とき 12月20日(火)
- ところ 希望される場所（ご自宅・総合福祉センターなど）で実施します
- 定員 4～5人
- スタッフ
理学療法士（北見赤十字病院）、保健師
- 料金 無料
- 申込み 12月2日(金)までに福祉保健課高齢者支援係へ

■問合せ 福祉保健課高齢者支援係（☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番）

地域包括支援センターだより

あいあい

すっかり秋です。朝晩の冷え込みが厳しくなってきました。

気温の変化や乾燥によって体調を崩さないよう、体の冬支度も進めていきましょう。

高齢者の介護に悩んでいませんか？

一人で悩まず、町地域包括支援センターにご相談ください

介護をしている人が長年の介護に疲れきって、追い詰められ、虐待が発生してしまうことがあります。また、介護に一生懸命に取り組むあまり、怒鳴ったり、手をあげてしまうことも少なくありません。悩みは人に話せば楽になることが多いです。

介護と仕事の両立について、QRから厚生労働省の専用ページをご覧ください。



在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置しています

地域包括支援センターでは、入院医療から在宅療養への円滑な移行や安定的な在宅療養生活継続のため、在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置しています。

窓口では、在宅療養患者を支える多職種が連携するためのコーディネート機能を備えており、住民の皆さんが、在宅療養を開始するに当たっての相談対応などの機能を担っています。

地域のいいね！発表会

11月15日(火) 10時～

今年度5回目となる「地域のいいね！発表会」では、これまで取材した各地域の取り組みを振り返りながら、いきいき百歳体操をはじめとした「地域で健康づくり、フレイル予防」に取り組んでいる団体の発表や「元気であるための身体づくり」についての講話も予定しています。

ささえあいサポーター養成講座

12月2日(金)、8日(木)

いきいき百歳体操を中心に、冬に向けて「楽に動き続けられる体づくり」について理学療法士（身体の動きのエキスパート）から講話が受けられます。

地域における「ささえあい」をモットーに「いつまでも元気」で活動的な毎日を送ることができるよう、まずはご自身の身体づくりを！

みんなのカフェ「かなえーる」



「認知症ロビー展」大盛況でした



認知症についての展示のほか、町内各事業所の利用者さんたちの様子や作品の展示を行いました。今年度は、こども園の園児の皆さんの塗り絵も加わり、ほっこりするスペースとなりました。

ほとなまちをつくり隊

毎月第4木曜日 13時30分～15時30分
町公民館多目的ホール

今年度は主に町内の「移手段」についての話し合いを深めています。10月にはイベントも行いました。

わが町「くねっぶ」の助け合いの地域づくりについて、気軽に話し合っています。



■問合せ 福祉保健課高齢者支援係（☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番）



楽しい学校

勉強、部活、生徒会をがんばりたい

高塚 ^{はな}羽葉さん (訓中2年 若葉町)

11月から生徒会長として、みんなが勉強を中心に日々、楽しい学校生活を送ることができるように他の役員と協力しながら活動したいと考えています。

現在は吹奏楽部に所属しており、フルートを担当しています。勉強、部活動、生徒会活動をがんばりながら、学校生活を送っていきたいです。

将来は、人の役に立てる職業に就きたいです。

人いきいき

消費者目線の農業者をめざして

片山 遼河さん (駒里 21歳)

今年の春に道内の短大を卒業し、家業の農業に就農した片山さん。「両親を手伝いながら農作業を覚え、一日も早く一人前の農業者になれるよう、努力していきます」と抱負を話していました。

「訓子府で生まれ、訓子府小学校、訓子府中学校、北見の高校を卒業後、短大に進学し、卒業した今年の春に就農しました。小学生のころ、農作業中の両親にトラクターに乗せてもらったことがきっかけで、農業に憧れました。また、中高生の夏休みにはタマネギの葉切り、馬鈴しょの選別などの農作業を手伝っていたので農業を身近に感じていたこともあり、短大卒業を機に就農を決意しました」

「実家はタマネギとスイートコーン、ジャガイモ、ビート、秋まき小麦を生産している農家で、自分は5代目です。就農1年目の今年は、6月と7月の大雨や降ひょうの影響で畑に被害を受け、自然相手の仕事の大変さを痛感しました。また、短大時代は夜型生活だったので、生活リズムを整えるのが大変でした。今年に入ってから、ドローンの講習会に参加し、大変有意義な機会となりました。将来的には自分の農作業でも取り入れ、活用したいと考えています」

「就農と同時に、農協青年部と農協の畑作専門部に入部しました。いろいろな活動を通して、農業を幅広く学んでいきたいです」

「両親から農作業を学び、自分の代になったときにも現在の農作物の品質を下げないレベルを維持したいです。価格の安定を維持しながら、常に消費者目線で安心安全な農作物を生産し続けることができるよう努力していきます」



短歌 訓子府短歌会

冷蔵庫製氷室の故障かな

そのまま落ちて平らに氷る

東幸町 中島 玲子

戦場でもウクライナの青空恋しいと

空港のロビーカート引く夫婦

東幸町 吉野 良華

校庭の向日葵いつせいに朝日浴び

直立不動で校長室見つむ

旭町 瀬谷 隆夫

吟行会歌友も増えて釧路へと

啄木歌碑をめぐる旅なり

日出 山内スミエ

亡き妻の命日なりし手を合わす

共に歩みし日々の懐かし

西富 山本 祐一

仕事終へ家路に向かふ古い二人

トンボも赤き秋の夕焼け

清住 太田 豊

「これからは認知症どうし競走ね」

笑ふ妹背の空気軽やか

西幸町 乃里子

カモメ飛ぶ釧路の港を散策し

啄木歌碑を巡る旅かな

大谷 昆野 範雄

— 表紙から —

「火の用心」火事を防ごう！

10月17日に行われた「認定子ども園わくわく幼年消防クラブ防火パレード」の写真です。この写真をプレゼントしますので、ご希望の方は11月25日(金)までに、役場総務課窓口へお越しください。



地域おこし協力隊だより (畠山 真季)

竹の子クラブの児童たちと秋休みの9月30日、レクリエーション公園でお宝スポット探しを行いました。

みんなで円をつくったり、鬼ごっこや「警察と泥棒」をしたりと懐かしい遊びでとても楽しかったです。

子どもたちはとても元気で、初めて会った私にも元気にあいさつしてくれて、すぐに仲良くなれました。最後の方では、おんぶや抱っこことせがみ、人懐っこく本当に可愛い子どもたちでした。

町の子どもたちは礼儀正しく、明るい子ばかりなので関わるたびにすてきななと思います。子育てしやすい町、子育てしたい町訓子府。堂々と全国にアピールしたいと思います。



※広報「くんねっぶ」10月号に「くんとねっぶ」10月号に掲載しましたので、誤りがありましたら、正しい短歌を掲載いたします。盆が来て娘と共に義理の姉九十二歳は父母の墓前に

日出 山内スミエ

丹精込めた野菜を給食に寄贈

「ふるさと教育くねっぶ学」の授業の一環として理科の選択科目「北海道の自然」で農業を学ぶ訓子府高校3年生16人と訓子府中学校2年生32人が栽培したタマネギ80kg、ジャガイモ120kgが9月26日に町給食センターへ寄贈されました。

ジャガイモは、10月6日の給食メニューに「きなことポテト」として、タマネギはさまざまなメニューの具材として、提供されました。



津野町訪問団来町

訓子府町の姉妹まち・高知県津野町から池田町長をはじめ町民55人が10月15日に来北、17日に本町へ来町しました。

中央公園の開基百年記念碑やレクリエーション公園など町内施設、北見市相内町の玉ねぎ集出荷施設の見学後、夜は津野町に關係のある町民との交流会が開かれ、両町民は交流を深めました。また、訓子府中学校吹奏楽部、キッズヒップホップグループ「クラッピー」によるアトラクションが行われ、交流会に華を添えました。

たくさんの思い出を胸に再会を誓い合い、津野町訪問団は18日に帰路に着きました。

津野町から55人が来町



居小で収穫祭



オロムシカレーフェスティバル

居武士小学校で9月27日、収穫祭の「オロムシカレーフェスティバル」が行われました。

居武士小学校の畑で収穫したタマネギ、ジャガイモ、ニンジンを使って、全校児童25人がカレーライスを作りました。

当日は異学年で3グループに分かれ、グループごとにメニューを考えて調理を行いました。ミニトマトやウィンナーなど、グループごとに特徴ある食材を入れてポークカレーやチキンカレーを調理し、給食の時間にランチルームでいただきました。

児童たちは、「自分たちで調理したカレーライスは、とてもおいしい」と笑顔で何度もおかわりをしていました。

火災予防に一躍

町認定こども園わくわく幼年消防クラブの5歳児26人が秋の火災予防運動の一環として、10月17日に防火パレードと放水体験を、10月19日と21日に防火ポスター配布を行いました。

防火パレードでは、「火の用心、マッチ1本火事のもと」と拍子木に合わせてながら防火を呼び掛けるとともに、園児たちは「火遊びはしません」と誓っていました。



牧場からわが家へ

町共同利用模範牧場の一斉退牧が、10月13日と14日に行われ、305頭が町内外の「わが家」に戻っていきました。

牛たちは春に入牧し、5か月間、広い牧場で過ごしてきました。

退牧の際にはなかなかトラックに乗り込まず、作業員を手こずらせる牛もいましたが、最後はおとなしく牧場をあとにしました。

305頭が退牧



今月の一枚

町の素敵な瞬間を紹介しています。今月は「こども園児のレクリエーション公園散策」です。

町ホームページでも写真や動画で行事などを掲載していますので、ぜひご覧ください。





◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

くらしの伝言板

人の動き

9月末現在（前月比）

人口：4,677人（-17）
 男：2,251人（-9）
 女：2,426人（-8）
 世帯数：2,091世帯（-8）

救急・火災

令和4年1月～9月末
 救急：191件
 火災：2件



くねっぶの情報発信

お知らせや緊急情報などを発信しています

 ホームページ		 サポートメール @防災くねっぶ	
 Facebook フェイスブック		 Twitter ツイッター	
 マイ広報紙		 子育てアプリ 母子モ	

「税を考える週間」書道展

「税を考える週間」の行事の一環として、町内小学生の「税の書道展」が、11月5日(土)から13日(日)まで町公民館ロビーで開かれます。気軽にご来場ください。

「税」のポスターを募集

- 対象 中学生
- テーマ 税について
- 用紙など 画用紙八つ切りで水彩絵の具または、ポスターカラーで描いたもの
- 締切 令和5年1月20日(金)
- 応募先 オホーツク総合振興局北見道税事務所（北見市青葉町6番6号 ☎ 25-8681）

固定資産税・国保税の納期限は11月30日

固定資産税第3期分と国保税第6期分の納期限は、11月30日(水)です。納期限内に忘れずに納めましょう。納期限を過ぎた町税で、納め忘れの方は、至急納入してください。

- 問合せ 町民課税窓口 ☎ 47-2193

土地・家屋の異動届はお早めに

固定資産税は、1月1日現在で町の固定資産課税台帳に記載されている事項に基づき、課税されます。土地および家屋の異動（売買・地目変更・贈与・相続・取り壊しなど）があったときは、早めに町民課資産税係へ届け出をしてください。

- 問合せ 町民課資産税係 ☎ 47-2193

夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など（町に係するものに限り）も納付することができます。

- とき 11月9日(水)・12月14日(水) 17時30分～20時
- ところ 町民課税窓口
- 問合せ 町民課税窓口 ☎ 47-2193

女性の人権ホットライン

- ▷配偶者やパートナーから暴力（言葉の暴力を含む）を受けていませんか
 - ▷セクシュアル・ハラスメントで困っていませんか
 - ▷ストーカー行為に悩んでいませんか
- 女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、法務省では11月18日(金)から24日(木)までの1週間を全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間と定め、次のとおり電話による相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は必ず守られます。一人で悩まずご相談ください。
- とき
 - ・平日 8時30分～19時
 - ・土・日曜日、祝日 10時～17時
 - 相談担当者 法務局職員
 - 電話番号 0570-070-810
 - 問合せ 釧路地方法務局人権擁護課 ☎ 0154-31-5014



介護保険料の納期限は11月30日

介護保険料（普通徴収）第6期の納期限は、11月30日(水)です。納期限内に忘れずに納めましょう。

前年度まで年金から特別徴収により介護保険料を納めていただいた方でも、前年度と保険料段階が変わったことなどで、納付書により納めていただく場合があります。

手元に納付書をお持ちの方は、納期限を確認のうえ、お早めに納入してください。

- 問合せ 福祉保健課介護保険係 ☎ 47-5555

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか。

- 子どもについて
 - ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
 - ・不自然な傷や打撲の痕がある
 - ・衣類や体がいつも汚れている
 - ・落ち着きがなく乱暴である
 - ・表情が乏しい、活気がない
 - ・夜遅くまで1人で家の外にいる
 - 保護者について
 - ・地域などと交流が少なく孤立している
 - ・小さい子どもを家に置いたまま外出している
 - ・子育てに関して拒否的・無関心である、強い不安や悩みを抱えている
 - ・子どものけがについて不自然な説明をする
- 「児童虐待かも」と思ったらすぐにお電話ください
- ・児童相談所全国共通 3桁ダイヤル 189（24時間受け付け）
 - ・北見児童相談所 ☎ 24-3498
- ※連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。出産や子育てに関する悩みがある方は、市町村または児童相談所へ気軽にご相談ください。
- ・町子育て包括支援センター ☎ 47-2367 認定こども園内
 - ・福祉保健課 ☎ 47-5555



自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所 ☎ 23-6826

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生(男女)	18歳～33歳未満	年間を通じて	12月3日(土)、4日(日)のいずれか1日：美幌・釧路・帯広
高等工科学校生徒(一般)	17歳未満の中卒(見込み含む)男子	令和5年1月6日(金)まで	令和5年1月14日(土)：北見



◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

くらしの伝言板

特定公共賃貸住宅入居者募集

団地名	建設年度	種別	面積 (㎡)	月額家賃	付帯設備など
末広特定公共賃貸住宅 7号 (末広町 146 番地)	平成 12 年	3 LDK (2 階)	75.4	42,700 円～66,400 円	ストーブ、ユニットバス、灯油タンク、電気温水器、BS アンテナ、物置

定住促進住宅入居者募集

団地名	建設年度	種別	面積 (㎡)	月額家賃	付帯設備など
タウンコート A-1 号 (大町 90 番地)	平成 29 年	3 LDK (1 階)	74.53	60,000 円	エアコン、FF ストーブ、ユニットバス、灯油ボイラー、灯油タンク、BS アンテナ、物置

単身者住宅入居者募集

団地名	建設年度	種別	面積 (㎡)	月額家賃	付帯設備など
メゾン銀河 11 号 (元町 92 番地)	平成 5 年	1 LDK (2 階)	38.9	25,000 円	ストーブ、ユニットバス、灯油タンク、灯油ボイラー、BS アンテナ、車庫、物置

○申込受付期間 11 月 1 日(火)～10 日(木)
 ○申込み・問合せ 建設課総務管理係 (☎ 47-2118)
 ※入居資格や申し込み方法については、お問い合わせください。



◀ 公営住宅などの情報はこちら

災害で被災した皆様に支援をお願いします

◇令和 4 年 7 月 15 日からの大雨に係る災害義援金	0 円	(令和 4 年 10 月 31 日まで)
◇令和 4 年 8 月 3 日からの大雨災害義援金	0 円	(令和 4 年 12 月 28 日まで)
◇令和 4 年台風第 15 号災害静岡県義援金	0 円	(令和 4 年 12 月 28 日まで)

町民の皆さんの変わらぬ支援をお願いいたします。

※金額は、令和 4 年 9 月末現在の義援金額です。

新たに義援金をお受けしています

※上記の「令和 4 年台風第 15 号災害静岡県義援金」を新たに設け、令和 4 年 12 月 28 日(木)まで受け付けています。

災害で被災した皆様にご支援ありがとうございました

※ウクライナ人道危機救援金の受け付けは、9 月 30 日で終了しました。(53,506 円)

※金額は、令和 4 年 9 月末現在の義援金額です。

■ 問合せ 町社会福祉協議会 (☎ 47-3536 総合福祉センター内)

健康だより

● フレイル予防お役立ち情報 ●

ラクラク筋トレ①「ひざ伸ばし運動」

基本の筋トレ



- ① ゆっくり膝を伸ばし、つま先を上に向けます
- ② そのまま 5 つ数えてから、ゆっくり足を下ろします

上記の QR を読み取ると、各運動の解説動画を見ることができます。

レベルアップ



膝の間にタオルを挟んでみましょう。太ももの内側も鍛えることができます

筋トレのポイント

- ・呼吸を止めないように行いましょう
- ・動作は反動をつけずにゆっくり行いましょう
- ・回数は 5 ～ 10 回程度を目安にしましょう
- ・使っている筋肉が固くなっているか確認しましょう

＼イベントなどの情報を紹介／

ひだまり

子育て支援センター ☎ 47-3039

今月の予定表 ▶



ひよこひろば	11 月 15 日(火) 10 時～11 時 30 分、14 時～15 時 30 分
こぐま・うさぎひろば	11 月 21 日(月) 10 時～11 時 30 分
ちよこつとひだまり	11 月 22 日(火) 14 時～15 時

第 5 回ミニ講座

野菜のパワー

収穫の秋、野菜がおいしい季節ですね。旬の野菜を使ったおいしい料理を講師の実演を見て教えてもらいます。皆さんぜひご参加ください。
 ○と き 11 月 11 日(金) 10 時 30 分～11 時 30 分
 ※託児を利用される方は 10 時 15 分までに支援センターにお越しください。

- ところ 町公民館調理実習室
- 講師 野菜ソムリエ 辻綾子氏
- 参加費 300 円
- 定員 12 人
- 問合せ 子育て支援センター

第 8 回ひだまりひろば

きてらすに遊びに行こう

今月はバスに乗って美幌町にある木育ひろば「きてらす」へ遊びに行きます。楽しい木のおもちゃがいっぱいあります。親子で楽しみましょう。

- と き 11 月 18 日(金) 9 時～12 時
- ※支援センターに 8 時 50 分集合です。
- 行き先 美幌林業館 きてらす
- 持ち物 水筒、おしぼり、軽食
- 定員 親子 10 組
- 申込み 11 月 16 日(水)まで



日	月	火	水	木	金	土
		1 ■健康・栄養相談 (①10時②13時 30分うらら)	2 ■みんなのカフェ 「かなえーる」 (13時30分うら ら5)	3 ■功労者顕彰式、 文化スポーツ表 彰式 ■パークゴルフ場 終了日 【文化の日】	4	5
6	7	8 ■健康・栄養相談 (①10時②13時 30分うらら) ■しゃきっと倶楽 部(10時公民館) ■若がり学級 (10時公民館)	9 ■夜間納税相談・ 収納窓口開設 (17時30分～20 時) ■マイナンバーカー ド申請サポート (17時30分～20 時30分)	10 ■バス定期販売延 長営業日(20時 まで商工会) ■子宮・乳がん検 診(9時うらら) ■温水プールKAP PA終了日 ■夜間町長室開放	11	12
13 ■新型コロナワク チン集団接種 (9時うらら) ■図書館開館日 (10時～17時 図書館)	14 ■新型コロナワク チン集団接種 (13時30分う らら5)	15 ■健康・栄養相談 (①10時②13時 30分うらら) ■地域のいいね発 表会(9時30分 公民館)	16	17	18	19
20 ■新型コロナワク チン集団接種 (9時うらら) ■マイナンバーカー ド申請サポート (9時30分～15 時30分)	21 ■新型コロナワク チン集団接種 (13時30分う らら5)	22 ■健康・栄養相談 (①10時②13時 30分うらら) ■若がり学級 (10時公民館)	23 ■古本市(10時公 民館ロビー) 【勤労感謝の日】	24 ■ほっとなまちを つくり隊(13時 30分公民館) ■びよびよ教室 (13時30分ひだ まり)	25	26
27 ■新型コロナワク チン集団接種 (9時うらら)	28 ■6か月児・1歳 児健康相談 (10時うらら)	29 ■健康・栄養相談 (①10時②13時 30分うらら)	30	31		

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策などにより、行事日程
が変更される場合がありますので、ご了承ください。

▶ 11月3日に町功労者等顕彰式が行われます。受賞者の皆さん、受賞おめでとう
ございます。
▶ 日増しに気温が下がっています。これからは、凍結などによる路面状況の変化に
十分ご注意ください。



姉妹まちからの ～高知県津野町～ お便り

津野町の伝統芸能 地域で受け継がれる「津野山古式神楽」

津野山古式神楽は延喜13年(913年)、藤原経高が京より津野山郷に來国し、開拓を始めたころに、神話を劇化して伝えられたことが始まりと言われていいます。

津野町では毎年11月15日に北川河内五社神社、16日に高野三嶋神社、18日に宮谷大元神社、19日に芳生野諏訪神社で奉納をしています。

津野山古式神楽保存会では伝承活動にも力を入れており毎年、地域のこども園や小・中学校で神楽を教えています。昨年、神楽学習を通じて神楽を体験した中学生が今年、保存

会に加入されたそうです。

保存会のメンバーは「今の津野山古式神楽を創り、伝承されてきた先人の努力と、神楽を行う深い意味を、次の世代にもつないでいきたい」、「神楽を伝承していくために広く後継者を募り、津野山古式神楽保存会の活動の輪を広げたい」と話されていました。

このように地域の人たちの手によって千年以上もの間受け継がれている神楽は、これからも貴重な文化遺産として継承されます。



9月11日から
10月10日受付分

●ごめい福をお祈りします

- 相馬 好子さん 90歳 協成
- 及川 節子さん 78歳 日出
- 大場テルエさん 93歳 弥生
- 森下 文子さん 101歳 東町
- 高田 正敏さん 77歳 若富町
- 前田 光徳さん 90歳 清住

●ご寄付 ありがとうございます

▷新型コロナウイルス感染防止対策として「地域の元気応援寄付」

明治安田生命保険相互会社様 (町)

▷給食食材として(ニンジン)
中西 里志さん 東幸町
(給食センター)

▷香典返しにかえて

- 相馬 勤さん 協成
- 及川 利勝さん 日出
- 森下 直治さん 東町
- 高田 貴秀さん 若富町
- 前田 明德さん 清住

▷食品・雑貨類を
セブンイレブン訓子府店様 仲町

▷ミュージックフェスティバルチケットを
北見歌翔会様 北見市
(社会福祉協議会)

※ふるさとおもいやり寄付につきましては、町のホームページにお名前を掲載しています。

※慶弔欄につきましては、本町に住所があって、町外で届け出をされた方で、掲載ご希望の方は、町民課戸籍年金係、または総務課広報IT推進係までご連絡ください。

訓子府町民憲章

- 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくりまします。
 - 元気に働き、豊かな町をつくりまします。
 - きまりを守り、明るい町をつくりまします。
 - たがいに助け合い、楽しい町をつくりまします。
 - 未来に希望をいだき、文化の町をつくりまします。
- 【昭和45年8月1日制定】

使用料などの納期限

11月25日	こども園保育料、こども園給食材料費、児童クラブ保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅貸付料
11月30日	町営住宅使用料、定住促進住宅使用料、固定資産税(第3期)、国民健康保険税(第6期)、介護保険料(第6期)、後期高齢者医療保険料(第5期)